

令和4年 6月20日

村内有権者の皆さまへ

音威子府村選挙管理委員会

委員長 今野裕之

第26回参议院議員通常選挙の執行について

深緑の候、村民の皆さまにおかれましては益々ご健勝のことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、皆さまご承知のとおり、来る**7月10日（日）**は第26回参议院議員通常選挙の選挙期日（投票日）です。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基本であり、とりわけ今回の選挙は北海道を取り巻く厳しい環境の中において、国政の将来を託すべき私たちの代表を選ぶ重要な意義もっています。

有権者の皆さまには、今回の選挙の意義を十分ご認識いただき、候補者や政党等団体の主義主張を見極め、自らの判断のもとに投票を行い、主権者としての使命を果たすことを希望し、大切な一票を無駄にすることなく、皆さまが揃って投票所に向われますようお願いいたします。

投票日当日にご都合が悪く、投票所に行くことができない方は、期日前投票制度と不在者投票制度があり、**選挙公示日の翌日（6月23日）**から**投票日前日（7月9日）**まで投票できます。期日前投票と不在者投票は、**午前8時30分から午後8時まで**役場内の投票所で行うことができ、押印の廃止や事由の緩和などがなされております。不明な点は村選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、投票所（期日前投票所を含む）への入場を制限する場合がありますので、時間には余裕を持ってお越しください。

投票日（7月10日）当日の第1投票区及び第2投票区の投票時間と投票場所は、

■**第1投票区（所）** 音威子府地区 午前7時から午後7時 音威子府村公民館

■**第2投票区（所）** 咲来地区 午前7時から午後6時 咲来公民館
(旧咲来小学校)

となっておりますので、6月23日発送予定の投票所入場券をご確認のうえ投票を行ってください。

なお、投票所入場券は期日前投票や不在者投票を行う際にも必要ですので、ご持参下さいますようお願いいたします。

投票の順序は、・・・

■最初に、選挙区選出議員選挙（クリーム色の投票用紙）

■次に、 比例代表選出議員選挙（白色の投票用紙）

の順序で行われます。

投票所では、係員が「選挙区選挙の投票用紙です。」「比例代表選挙の投票用紙です。」
とってお渡ししますので、お間違えのないように記載台の氏名掲示などをご確認のう
え投票してください。

開票につきましては、投票日当日午後8時から音威子府村公民館2階大ホールで行い
ますが、先着20名に限り参観することができますので、係員の指示に従い静かに参観
してください。

なお、今選挙についてのお問い合わせは、音威子府村選挙管理委員会事務局（役場総
務課総務財政室内 電話5-3311 内線28・29）までお申し出ください。

大事な投票、忘れずに!

